

**東京地区  
昇格（昇段・昇級） 考試  
実施方法について  
2021年 1～3月**

東京都UNITY運営委員会  
東京都考試委員会

# 昇段考試実施・スケジュールについて

## 学科考試

- 代替レポートの採用⇒提出
- 詳細は次ページ以降

## 実技考試

- 「単独動作」の確認を主体とした審査形式とする
- 詳細は次ページ以降

## スケジュール

- 3密を避けたスケジュール
- 2部制（時間帯）で実施⇒受験者確定後連絡

## 感染防止対応策

- 他県からの受験申込は自粛中
- 次ページ以降を参照

# 昇段考試当日受付時の要提出もの

①	学科レポート：（科目表に記載内容）
②	学科考試代替レポート（指定表紙を添付のこと） 三段受験者：+ 急所の位置回答用紙（配布済）
③	昇格考試用チェックシート：考試会場入場者全員
④	安全管理カード
⑤	会場利用料の納入

# 学科考試代替レポート内容

## 少年部初段

- ① 本当の強さって何だろう？
- ② 開祖 宗道臣先生はどんな目的で少林寺拳法を作られたのだろうか？
- ③ 修行の心得

## 二段

- ① 少林寺拳法創始の動機と目的（金剛禅総本山少林寺開創の動機と目的）
- ② 拳の三訓について
- ③ 鎮魂行について鎮魂行について
- ④ 心、気、力について

## 初段

- ① 少林寺拳法は人づくりのための「行」である
- ② 少林寺拳法の六つの特徴
- ③ 少林寺拳法の修練体系について
- ④ 気勢と気合について

## 三段

- 少林寺拳法の象徴と活動
- 先について
- 攻防の間合と機会について
- 下肢（足部）の急所 21 種、胸腹部の急所 12 種（「当身の五要素「急所の位置」「当身の角度」含む）  
※所定の用紙に回答を記入して提出する。

# 【「事前レポート」作成に関する注意事項】

- |   |   |
|---|---|
| ① | <p>「事前レポート」による審査は、受験までに学ぶべき全科目が習得されていることが前提である。各所属においては、指定テーマ(3～4題)のみの学習で済ますといった誤った認識を受験者が持たないよう指導し、レポートの作成に臨ませること</p>  |
| ② | <p>学科宿題の書式に準じて作成して、『昇格考試 学科「事前レポート」表紙』を付けて提出する。<br/>(宿題とともに提出する)<br/>⇒用紙は400字詰原稿用紙(A4判【A3二つ折り可】/横方向縦書き)を用いて、黒または青色のインク(ボールペン、万年筆など)を使用する。※小学生は鉛筆書き可。<br/>※三段「④胸腹部の急所12種、下肢(足部)の急所21種(「当身の五要素「急所の位置」「当身の角度」含む)」は所定の用紙に回答を記入して提出する。</p> |
| ③ | <p>以下に注意して、人に伝える論述文としての体裁をきちんと整えて作成する。<br/>⇒箇条書きや図表が中心となっているものは不可。<br/>⇒指定テーマの内容を受験者が習得し理解できているかを評価するのであるから、読本からの引用ばかりのものは不可(引用文を並び替えてつないだものも同様)。<br/>※テーマの主旨に基づいた自身の考察、説明が展開されていれば高評価とする。</p>  |
| ④ | <p>指定テーマに対する学習、理解が不足している内容であれば、再提出・再審査などの対象となる。<br/>⇒再提出・再審査においても「可」の評価に至らない場合は、不合格、再試となる。</p>  |

# ■当日の感染防止対策マニュアル

- ① 「3密」にならない様に対策を行うことが大前提
- ② 「集合」の整列の際は、各々の1m以上間隔をあげ配置には十分配慮する。引率者の会場内入室は禁止
- ③ 換気が悪く、密集になり易い「更衣室」「トイレ」は使用時間と人数を制限する
- ④ 通気性を配慮し、出入口、窓などを開放する
- ⑤ 更衣室・控室内でも1m以上離れた距離を保つように努める
- ⑥ **全員：移動中・会場内常時マスク着用の義務 ※会話はできるだけ避けること**
- ⑦ マスク着用における考試実施中、熱中症等の注意喚起を適宜行う：考試員
- ⑧ 消毒用アルコールの設置は「会場出入口」「考試員控室」「教務控室」
- ⑨ **入室の際に体温測定を実施（参加者・役員・スタッフ全員検温）⇒37.5℃以上会場入室・受験・考試員を断る**  
発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人も同様とする  
受験受付：代表者のみ行う。受付場所は透明ビニールカーテンなどで遮蔽、ある程度の距離も保つこと
- ⑩ 会場内の人員制限が必要だと判断した場合は、追連絡を事前に行う
- ⑪ **チェックシートは関係者全員提出のこと**
- ⑫ 提出を求めた書面は、少なくとも1か月以上、資格担当責任者が保存する
- ⑬ 考試終了後に、関係者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討する

# 昇格（昇段・昇級） 考試技術審査について I（UNITYガイドライン原文抜粋）

**防具は所属によっては個人所有とは限らないため、使用しない**

「単独動作」の確認を主体とした審査形式とする

審査要領は従来の審査方法をベースとし、審査用紙も通常の審査用紙で対応する

1 **単独で行う科目（基礎、基本動作など）は通常通りの審査を行う**  
⇒ 運歩、受身、移動攻防などは間隔が狭くならないように実施前後も含めて配慮する

2 **相対科目（法形、単演相対、組演武など）について**  
実技審査を単独の動作（法形は2メートル以上間隔を開けた相対の状態から開始する）により実施する

① 移動攻防技（相対）  
指定された動作を**単独（守者動作）**で行い審査する。

② 単演基本法形相対  
（天地拳第一系・第二系、龍王拳第一系、義和拳第一系の相対が対象）  
**攻者、守者の両方の動きをそれぞれ単独で行い審査**する  
⇒ 両方の動作を総合的に評価する

## 昇格（昇段・昇級） 考試技術審査についてII（UNITYガイドライン抜粋）

**防具は所属によっては個人所有とは限らないため、使用しない**

2

### ③法形

考試員が抽出した剛法、柔法各5技を**守者、攻者が2メートル以上間隔を開けた状態**から、攻者による攻撃動作に対して行われる**守者の動作**により審査する

- i) 受験者の人数によっては考試員が攻者の動作を行っても良い
- ii) **攻者の動作は守者に触れない形で必要な攻撃**のみを行い、守者の反撃に対する攻者の動作（受けや受身、連反攻など）は行わない
- iii) 審査科目の抽出について、守者が攻者から離れて動作を行うことを念頭に、明確に守者の動作が確認できるように配慮する
- iv) 考試員は、受験者に守者動作のスピードを落とさせるとともに、構成される各部分の動作を大きくするように指示する
- v) 審査にあたっては枝葉末節ではなく、技の成立条件を意識した審査、採点による評価を行う
- vi) 相対の攻防としての理解度を必要に応じて確認する

※少年部1～8級、一般4～6級は審査要目に定められている法形科目（少年部は剛法、柔法）を守者、攻者が2メートル以上間を開けた状態から、攻者による攻撃動作に対して行われる守者の動作により審査する



## 昇格（昇段・昇級） 考試技術審査についてIII（UNITYガイドライン抜粋）

**防具は所属によっては個人所有とは限らないため、使用しない**

### 2 ④組演武

**すべての構成**を指定された順番に従って**単独での守者動作で行わせ、審査する**

#### i) **受験者が一人ずつ、単独での守者動作を行う**

（大会の単独演武と同様に攻者無しの単演形式で行う）

#### ii) **考試員による「（1）（3）（5）」構成の守者、「（2）（4）（6）」構成の守者の指定を行わない**

（受験者は**「全ての構成」の守者動作**を行う）

iii) 結手、始まり・終わりの合掌礼、残心も含めて、開始から終了まで途中で止めない

iv) 単演基本法形相対が指定されている構成は通常の単演基本法形を行う

v) 守者動作は科目表「昇格考試実施要目」の「※守者は～を行う」も含めた内容を行う

vi) 相対の攻防としての理解度を必要に応じて確認する

### ⑤運用法

年齢にかかわらず実施しない